

※指定袋印刷

小 値 賀 町

指定ごみ袋

【燃えるごみ用(大)】

《具体的なもの》

生ごみ、木くず、布類、皮革類、紙くず（雑誌を含む）
プラスチック製品、ゴム製品等

袋の大きさにより
(大)(中)(小)と
する。

- 1 この袋に入らないごみは粗大ごみとして最終処分場へお願いします。
- 2 ごみは指定された曜日・時間に出してください。
- 3 指定ごみ袋以外で出された場合は、回収いたしません。
- 4 プラスチック容器（トレイ、カップ類）発泡スチロール、
段ボール、新聞・チラシ等は指定された日に出してください。

「決められたごみを」「決められた日に」
「決められた場所に」出しましょう！

外袋 燃えるごみ用() 印刷 黒色

※各(大)(中)(小)ごとに大きさや寸法、厚さは記載内容を変える。

小値賀町指定ごみ袋

燃えるごみ用 ()

10枚入

低密度ポリエチレン使用

取扱上の注意

- 警告: ●この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。
警告マーク 幼児や子供の手の届かない所に保管してください。
- 注意: ●突起のあるものを入れると材質上破れることがありますので、ご注意ください。
●可燃性ですので、火のそばに置かないでください。
●摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂 ポリエチレン
耐冷温度 -30度
寸法 外形 × (ミリメートル)
厚さ (ミリメートル)
枚数 10枚
表示者 小値賀町
小値賀町町笛吹郷2376-1
TEL 56-3111

MADE IN

警告マークを表示する。